

令和元年第4回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和元年12月18日午前10時00分、第4回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
住民課課長補佐	金丸 哲史君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

令和元年第4回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

令和元年12月18日(水)

午前10時00分 開議

会期 令和元年12月17日～12月20日(4日間)

日程	議案番号	事 件 ・ 議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第88号	令和元年度奥多摩町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
3	議案第89号	令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
4	議案第90号	令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決

(午後0時6分 散会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 88 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）、日程第 3 議案第 89 号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 4 議案第 90 号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）、以上 3 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 88 号から議案第 90 号までの令和元年度奥多摩町一般会計を始めとする 3 会計の補正予算について提案のご説明をさせていただきます。

初めに、議案第 88 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして提案のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6,367 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 73 億 924 万 4,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金等の増に伴い、1,026 万 6,000 円を追加、国庫補助金は、障害者自立支援システム改修費等の増に伴い、321 万 6,000 円を追加し、国庫支出金の合計を 1 億 9,830 万 4,000 円に、都支出金のうち、都負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金等の増に伴い、445 万 6,000 円を追加、都補助金は、スポーツ施設整備費補助金等の減に伴い、1,676 万 9,000 円を減額、都委託金は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金等の増に伴い、399 万 8,000 円を追加し、都支出金の合計を 28 億 1,507 万 8,000 円に、繰入金のうち、基金繰入金は、今回の補正に伴い、財政調整基金から 1 億 5,850 万円を繰り入れ、繰入金の合計を 7 億 9,827 万

9,000 円に、諸収入のうち、受託事業収入は1万円を追加し、諸収入の合計を4億 2,618万 5,000 円とするもので、今回の歳入補正額は1億 6,367万 7,000 円を追加し、歳入の合計額を73億 924万 4,000 円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

初めに、議会費は19万 9,000 円を追加し、議会費の合計を9,554万 2,000 円に、総務費のうち、総務管理費は電子計算機及び周辺機器の更新などに伴い、648万 4,000 円を追加、徴税費は44万円を追加、戸籍住民基本台帳費は12万円を追加、選挙費は7万円を追加、統計調査費は不用額として14万 2,000 円を減額、監査委員費は17万円を追加し、総務費の合計を8億 6,699万 2,000 円に、民生費のうち、社会福祉費は、高齢者自立支援住宅改修給付費等の増に伴い、1,971万 7,000 円を追加、児童福祉費は、古里保育園等の措置費の増に伴い、471万 9,000 円を追加、国民年金費は35万円を追加し、民生費の合計を14億 7,483万円に、衛生費のうち、保健衛生費は、人件費等の増に伴い、380万 6,000 円を追加し、衛生費の合計を5億 4,657万 3,000 円に、農林水産業費のうち、農業費は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金等の増に伴い、501万 4,000 円を追加、林業費は31万円を追加し、農林水産業費の合計を9億 8,753万 4,000 円に、商工費のうち、観光費は81万円を追加し、商工費の合計を4億 8,794万 9,000 円に、土木費のうち、土木管理費は120万円を追加、住宅費は、子育て応援住宅建設事業費等の増に伴い、335万 6,000 円を追加、下水道費は下水道特別会計への繰出金の増に伴い、280万円を追加し、土木費の合計を13億 4,391万 2,000 円に、消防費は西多摩地区消防大会優勝報告会等の増に伴い、141万円を追加し、消防費の合計を3億 2,069万 7,000 円に、3ページに移りまして、教育費のうち、教育総務費は1万 6,000 円を追加、給食費は29万円を追加、社会教育費は76万円を追加、保健体育費は、川井スポ・コム体育館改修工事費の減に伴い、3,500万円を減額し、教育費の合計を6億 1,273万 5,000 円に、災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費は、林道災害復旧費の増に伴い、1億 700万円を追加、公共土木施設災害復旧費は、町道及び河川災害復旧費の増に伴い、4,000万円を追加し、災害復旧費の合計を3億 4,220万円に、予備費は、予算調整により22万 2,000 円を減額し、予備費の合計を1,487万 4,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の1億 6,367万 7,000 円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の73億 924万 4,000 円とするものでございます。

以上で、議案第88号の説明を終わります。

次に、議案第89号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に

つきまして提案のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,257万4,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫補助金は53万9,000円を追加し、国庫支出金の合計を54万円に、繰入金のうち、他会計繰入金は21万円を追加し、繰入金の合計を6,229万8,000円に、諸収入のうち、雑入は一般被保険者返納金の増に伴い、155万円を追加し、諸収入の合計を171万4,000円とするもので、今回の歳入補正額は229万9,000円を追加し、歳入の合計額を8億1,257万4,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は53万9,000円を追加し、総務費の合計を677万3,000円に、諸支出金のうち、償還金及び還付金は50万円を追加し、諸支出金の合計を874万円に、予備費は予算調整により126万円を追加し、予備費の合計を321万7,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の229万9,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の8億1,257万4,000円とするものでございます。

以上で、議案第89号の説明を終わります。

次に、議案第90号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億50万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

繰入金のうち、一般会計繰入金は280万円を追加し、繰入金の合計を5億2,377万3,000円とするもので、今回の歳入補正額は280万円を追加し、歳入の合計額を6億50万円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

初めに、総務費のうち、総務管理費は、奥多摩処理区の修繕等の増に伴い、184 万円を追加し、総務費の合計を1億 7,724 万円に、事業費のうち、下水道事業費は 39 万円を追加、浄化槽市町村整備推進事業費は 63 万 1,000 円を追加し、事業費の合計を 5,450 万 7,000 円に、予備費は、予算調整により 6 万 1,000 円を減額し、予備費の合計を 40 万 6,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 280 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 6 億 50 万円とするものでございます。

以上で、議案第 90 号の説明を終わります。

以上、議案第 88 号から議案第 90 号までの 3 会計について補正予算の提案のご説明をさせていただきます。

いずれも今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、議席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願いいたします。

初めに、議案第 88 号について各課長から順次所管の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第 88 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）の内容につきましてご説明いたします。

初めに、6 ページをお開き願います。歳入でございます。

款 14 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金では、節 01 社会福祉費負担金において、国民健康保険保険基盤安定繰出負担金の額の確定により 8 万 7,000 円を増額し、節 02 児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金において児童数の実績や公定価格の変更により 1,017 万 9,000 円を増額し、民生費国庫負担金の合計を 1 億 4,511 万円とするものです。

次に、項 02 国庫補助金、目 02 民生費国庫補助金では、節 01 社会福祉費補助金におきまして、国の算定基準により障害者自立支援給付支払等システム改修費経費につきまして障害児の幼児教育無償化の補助率 10 分の 10 など 176 万 1,000 円を増額、節 02 児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金として放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育会の事業の見込額に基づき、補助率 3 分の 1 の 66 万 1,000 円を増額、民生費国庫補助金全体で 242 万 2,000 円を増額し、民生費国庫補助金の合計を 1,891 万 1,000 円とするものです。

次に、目 05 衛生費国庫補助金、節 01 保健衛生費補助金におきまして、母子保健情報連

携システム改修費として補助率の3分の2の79万4,000円を増額し、衛生費国庫補助金の合計を244万1,000円とするものです。

款15都支出金、項01都負担金、目01民生費都負担金では、節01社会福祉費負担金におきまして、国民健康保険保険基盤安定繰出負担金の額の確定により6万9,000円を増額し、節02児童福祉費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金について国庫負担金と同様の理由により438万7,000円を増額し、民生費都負担金の合計を1億4,750万6,000円とするものです。

項02都補助金、目02民生費都補助金では、節01社会福祉費補助金で14万円の増額ですが、こちらは後ほど出てまいります。当初予算で医療保健政策包括補助事業補助金、補助率2分の1を計上していたものを東京都の指導により、在宅療養推進事業補助金として補助率の10分の10が受けられるようになったため計上するものです。

7ページをお願いします。節02児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金において、国庫補助金と同様の理由により66万1,000円を増額し、目03衛生費都補助金では、節01保健衛生費補助金におきまして、先ほど説明しました東京都の指導により在宅療養推進事業補助金を選択したため、医療保健政策包括補助事業補助金7万円は減額するものです。

○教育課長（岡野 敏行君） 目08教育費都補助金、節02社会教育費補助金1,750万円の皆減は、スポーツ施設整備費補助金を減額するもので、後ほど歳出でも説明いたしますが、川井スポーツ・コミュニティ体育館改修工事の減に関するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項03都委託金、目01総務費委託金は12万9,000円の減額となります。内訳として、節03統計調査費委託金で、説明欄記載の経済センサス調査費減から全国家計構造調査費用増までの調査費の確定に伴い、東京都からの交付決定によるものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目04農林水産業費委託金412万7,000円の増額は、節02農林業費委託金で、説明欄記載のツキノワグマ緊急対策事業委託金を補助率10分の10で新たに計上するものでございます。事業の内容につきましては、歳出予算でご説明させていただきます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、款18繰入金です。項02基金繰入金、目01財政調整基金繰入金1億5,850万円の増は、歳出予算の増に伴う財源不足分を当該基金から取り崩して財源調整を行うもので、補正後の財政調整基金繰入額を3億7,660万円とするものです。

○教育課長（岡野 敏行君） 款 20 諸収入、項 04 受託事業収入、目 03 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入、節 01 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入 1 万円の増額は、消費税の増税に対応するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） それでは、補正予算書 8 ページからは歳出に入りますが、その前に、人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。恐れ入りますが、補正予算書の 27 ページ、給与費明細書をごらんください。

27 ページは、特別職の給与費明細書でございます。下段の欄の比較の欄をごらんください。職員数のその他の欄では、経済センサス統計調査費の確定に伴い、調査員 2 名の減、給与費では報酬で、小・中学校学校医の関連費用を報酬から奥多摩病院への委託費に切り替えによるものと、統計調査員等の報酬確定により 157 万 3,000 円の減額、6 つ目の共済費の比較の欄でございます。長等の所要負担額の精査により 40 万円の減額、合計では 197 万 3,000 円を減額するものでございます。

次に、28 ページをごらんください。一般職の給与費明細書でございます。上から 3 行目の比較の欄でございますが、職員数に変更はございません。給与費では、給料 20 万 5,000 円の減額、職員手当 697 万 7,000 円の増額、給与費計では 677 万 2,000 円を増額するもので、次の共済費は 282 万 5,000 円の増額、合計で 959 万 7,000 円を増額するものでございます。下段の職員手当の内訳では、扶養手当 27 万 6,000 円の減額、地域手当 2 万円の増額、超過勤務手当 734 万円の増額、通勤手当 4 万 8,000 円の増額、退職手当組合負担金 7 万円の増額、児童手当 22 万 5,000 円の減額となるものと、職員の人事異動に伴う精査及び年間所要額の調整など、必要額を増額するものでございます。

以上で、給与費の明細は終わらせていただきます。

恐れ入りますが、8 ページにお戻りください。

款 01、項 01、目 01 議会費、01 議会運営費 19 万 9,000 円の増額は、節 08 報償費 8 万 8,000 円の増額は、議会用タブレット研修講師謝礼の増額、次の節 12 役務費 9,000 円の減額は、議会用タブレット新規事務手数料 4 万円の減額、同じく初期設定事務手数料 3 万 1,000 円を増額し、次の節 14 使用料及び賃借料 12 万円の増額は、議会用タブレットの使用料でございます。

次に、款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費 223 万 9,000 円の増額となります。内訳として、01 一般管理費ですが、総額で 216 万 3,000 円の増額となり、節 01 報酬では、説明欄記載の表彰審査委員会委員報酬 1 万 9,000 円を減額し、次の節 03 職員手

当等と節 04 共済費、次の 9 ページをお願いいたします。人件費の所要額を調整するものでございます。次の節 09 旅費 2 万 9,000 円の増額は、表彰審査委員会の費用弁償によるもので、次の節 13 委託料 14 万 6,000 円の減額は、11 月 3 日の隔年で開催する町の功労者表彰式を今年度は台風 19 号の災害などに伴い中止したことから、会場設営費を皆減するものでございます。

次の節 19 負担金・補助及び交付金 40 万円の計上は、説明欄記載の被災地見舞金で、本年 9 月 8 日から 9 日未明にかけて伊豆諸島の町村に襲来しました台風 15 号は、記録的な暴風雨となり、家屋の破損や観光、農林水産業等に多大な被害をもたらしました。被災町村においては、住民の生活再建及び復旧作業に全力で取り組んでおり、そうした取り組みを支援することから、被災町村、大島町、新島村、利島村、神津島村、三宅村の 1 町 4 村に対して東京都町村会被災町村を除く 8 町村において、東京都町村会が取りまとめを行い、被災者の救済・救護及び被災地域の早期復旧・復興を支援するための見舞金を送るものでございます。

次に、04 庁舎管理費 7 万 6,000 円の増額は、説明欄記載の夜間管理委託及び日直委託を実績に伴い精査し、見込むものでございます。

次に、目 03 広報費 23 万円の計上は、節 18 備品購入費で、説明欄記載の広報用カメラを購入するもので、見やすくわかりやすい広報おくたま、ホームページの写真の活用など、行政情報、観光情報及び各種事業などの最新情報を迅速に的確に発信するため、広報用カメラを更新するものでございます。

次に、目 06 財産管理費は 23 万 1,000 円の増額となるもので、節 11 需用費の消耗品を増額するものでございます。

次に、目 08 電子計算費は 380 万 4,000 円の増額となります。内訳として、01 電子計算管理費 20 万 9,000 円の増額は、節 12 役務費の通信運搬費等 3 万 6,000 円の計上は、次の 10 ページの説明欄になります。町側の理事者、管理職の議会用タブレット初期設定事務手数料を計上するもので、次の節 13 委託料 6 万 6,000 円の増額は、電子計算機及び周辺機器保守委託料として住民情報系システムのファイルサーバの増設に伴う保守管理費用でございます。

次の節 14 使用料及び賃借料 10 万 7,000 円の増額は、議会用タブレット 16 台分のリース料及び空き家調査活用システム使用料の使用契約更新に伴うものでございます。

次に、02 電子計算開発費は 359 万 5,000 円の増額で、節 13 委託料の説明欄の記載のとおり、電子計算機及び周辺機器更新委託料で、住民情報系のファイルサーバの容量増設、

中間サーバ管理端末更改委託、住民情報系端末導入委託などの経費を見込むものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費、(03) 地域活動協力事業費 2 万円の減は、地域おこし協力隊員の活動に伴うもので、説明欄記載の燃料費、修繕費及び原材料費につきまして増減し、使用状況等に合わせ、所要の調整をするものです。

○住民課課長補佐（金丸 哲史君） 次の項 02 徴税费、目 01 税務総務費 44 万円の増額は、節 02 給料から次のページをお開きください。節 04 共済費までの職員人件費の所要額の調整によるものです。

次の項 03 戸籍住民基本台帳費 12 万円の増額につきましても、節 03 職員手当等及び次の節 04 共済費の職員人件費の所要額の調整によるものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費、目 01 選挙管理委員会費 7 万円の増額は、節 04 共済費の負担金の増額によるものでございます。

次に、項 05 統計調査費、目 01 基幹統計費 14 万 2,000 円の減額となります。内訳として、01 経済センサス統計調査費 12 万円の減額は、調査費確定に伴い、節 01 報酬から節 11 需用費までの説明欄記載の所要の経費を精査し、確定するものでございます。

12 ページをお願いいたします。04 国勢調査費 3 万 2,000 円の減額は、調査費確定に伴い、節 11 需用費の消耗品を減額するものでございます。

次の 06 全国家計構造調査費 1 万円の増額は、調査費確定に伴い、節 11 需用費の消耗品の減額と節 12 役務費で、郵券代を増額するものでございます。

次の項 06 監査委員費、目 01 監査委員費 17 万円の増額は、節 03 職員手当等、節 04 共済費の人件費の所要額の調整によるものでございます。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、(01) 社会福祉総務費では、人件費の調整により、説明欄記載の共済組合負担金 7 万円を増額し、次の (07) 社会福祉協議会補助事業費では、平成 30 年度の地域福祉推進包括補助事業補助金の額の確定により、節 23 償還金・利子及び割引料において 5,000 円を増額し、返還するものです。

○住民課課長補佐（金丸 哲史君） 次のページ、13 ページをごらんください。17 国民健康保険事業費 22 万円の増額は、節 04 共済費で 1 万円の増額は、職員人件費の調整によるもので、次の節 28 繰出金 21 万円の増額は、歳入でご説明いたしました保険基盤安定繰出金の額の確定により、国及び都の負担金に町の負担分を加えて国民健康保険特別会計へ

繰り出すものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、目 02 老人福祉費では、(01) 高齢者福祉地域支援事業費から (05) 高齢者火災安全システム事業費まで、平成 30 年度高齢社会対策包括補助事業補助金の交付額の確定により、節 23 償還金・利子及び割引料において、それぞれ説明欄記載の金額を増額し、ページの一番下になりますが、(07) 高齢者自立支援住宅改修給付事業費では、節 20 扶助費におきまして、住宅改修の実績、浴槽改修費による所要額を見込んで 205 万 1,000 円を増額するものです。

14 ページをお開き願います。節 23 償還金・利子及び割引料からページの中段下の (15) 人にやさしい道づくり整備事業費の償還金・利子及び割引料まで、平成 30 年度高齢社会対策包括補助事業補助金等の交付額の確定により、それぞれ説明欄記載の金額を増額し、(21) 介護保険事業費では、人件費の調整により、共済組合負担金 15 万円を増額、(23) 在宅医療・介護連携推進事業費では、平成 30 年度医療保健政策包括補助事業補助金等の交付額の確定により、節 23 償還金・利子及び割引料において 7 万円を増額するもので、老人福祉費全体で 428 万 5,000 円を増額し、老人福祉費の合計を 5 億 165 万 8,000 円とするものです。

次に、目 03 心身障害者福祉費では、15 ページをお開き願います。(08) 障害者総合支援事業費、また、次の 09 障害者医療事業費では、平成 30 年度の国庫負担金・都負担金及び都補助金の確定に伴い、節 23 償還金・利子及び割引料におきまして、それぞれ説明欄記載の金額を増額し、返還するものです。

(10) 障害者地域生活支援事業費では、現在、棚沢地内に建設中の地域活動支援センターの関係であります。節 12 役務費におきまして、建物災害共済保険料 6,000 円を増額、節 13 委託料では、この後、用地買収を説明いたしますが、周辺残地の部分の分筆測量委託費 33 万円を増額、センター内に現在の施設から厨房機器を移設するための委託費 52 万 8,000 円を増額、節 15 工事請負費として、看板などの移設、発生残土、新たに取得する用地の整地、舗装など、周辺環境の附帯工事費 520 万円を増額するものです。また、節 17 公有財産購入費としまして、建設用地の国道側、がけ地側の残地、民地 2 筆、30 平方メートル、約 9 坪をより安全な転落防止対策・景観対策としまして、用地買収費としまして 47 万 8,000 円を計上しております。そして、節 18 備品購入費として、管理用の事務机、いす、収納庫などの購入費 250 万円を増額するもので、心身障害者福祉費全体で 1,513 万 7,000 円を増額し、心身障害者福祉費の合計を 3 億 2,595 万 8,000 円とするものです。

16 ページをお開き願います。項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費では、(07) 子ども医療費町単独助成事業費、節 20 扶助費におきまして、東京都の補助対象外の方で児童・生徒にかかわる医療費を町単独で補助をしておりますが、社会保険加入者の方の医療費が入院などで費用がかかったため、32 万円を増額し、児童福祉総務費の合計を 1,647 万 7,000 円とするものです。

次に、目 02 児童措置費では、(01) 保育所措置費におきまして、節 13 委託料で、入所児童の措置人数の増減、公定価格の変更、新たな町単独補助として副食費、いわゆるおやつ代、おかず代を助成することなどから、説明欄記載のとおり、管内管外の保育所で合わせて 418 万 8,000 円を増額し、児童措置費の合計を 2 億 9,962 万 8,000 円とするものです。

目 03 児童健全育成事業費、(01) 放課後児童健全育成事業費、節 13 委託料、いわゆる学童保育指導員の委託料におきまして、東京都最低賃金の引き上げに伴い、19 万 6,000 円を増額し、児童健全育成事業費の合計を 1,622 万 9,000 円とするものです。

次に、目 04 子ども家庭支援センター事業費、(01) 子ども家庭支援センター事業費では、節 09 旅費におきましては、実績により 1 万 5,000 円を増額するものです。

○住民課課長補佐（金丸 哲史君） 次の項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費 35 万円の増額は、節 03 職員手当等及び次の節 04 共済費、職員人件費の所要額の調整によるものです。

以上で、民生費を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 17 ページをお開き願います。次に、款 04 衛生費となります。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費では、(01) 保健衛生総務費におきまして、節 03 職員手当等で、人件費の調整により超過勤務手当を 80 万円、節 04 共済費で、共済組合負担金を 25 万円増額し、節 23 償還金・利子及び割引料では、平成 30 年度医療保険政策包括補助事業補助金の交付額の確定による過年度返還金として 20 万 5,000 円を増額するものです。

次に、(02) 保健福祉センター管理費では、節 13 委託料におきまして、点検により、電話機保守委託 1 万 2,000 円、非常放送設備不調原因調査委託 6 万 9,000 円を増額し、節 18 備品購入費では、消火器の入れ替えとして 3 万 6,000 円を増額するものです。

次に、(03) 古里診療所事業費では、節 11 需用費として、診療所準備期間の 4 月から 9 月までの間の光熱水費 26 万 7,000 円を増額し、節 12 役務費として、デジタルエックス線画像診断システムから電子カルテへの機器調整料としまして 29 万 2,000 円を増額するもので、保健衛生総務費全体では 193 万 1,000 円を増額し、保健衛生総務費の合計を 1 億

3,636万4,000円とするものです。

次に、目02 予防費です。18ページをお開き願います。(01)健康づくり推進事業費から(08)健康増進法保健事業費までは、平成30年度医療保健政策包括補助事業補助金の交付額の確定に伴い、節23 償還金・利子及び割引料では、それぞれ説明欄記載の金額を増額し、(10)健康相談事業費では、節13 委託料におきまして、東京都最低賃金の引き上げと臨時職員の雇用規定の一部改正に伴い、健康相談員の委託費1万6,000円を増額、次の節23 償還金・利子及び割引料から(14)心の健康対策事業費の償還金・利子及び割引料においても、平成30年度医療保健政策包括補助事業補助金の交付額の確定に伴う返還金として説明欄記載の金額を増額するもので、予防費全体で62万9,000円を増額し、予防費の合計を4,818万5,000円とするものです。

次に、目03 母子保健事業費です。19ページをお開き願います。(04)3・4カ月児健康診査・産婦健康診査事業費では、節18 備品購入費として、母子保健法の解釈と運用の図書購入費4,000円を増額、(08)5歳児健康診査事業費において平成30年度の医療保健政策包括補助事業補助金の確定により、節23 償還金・利子及び割引料において3,000円を増額、(13)乳幼児歯科相談・歯科健診事業費におきまして、節07 賃金で、歯科衛生士の賃金8,000円を増額、節13 委託料で、歯科健康診査委託8,000円を減額しております。こちらは委託しておりました歯科衛生士が病欠となったため、個人契約の歯科衛生士にお願いしたため、委託から賃金に組み替えたものでございます。次の節23 償還金・利子及び割引料におきまして、平成30年度の医療保険政策包括補助事業補助金の確定により、1,000円を増額、(17)未熟児養育医療事業費におきまして、平成30年度の未熟児養育医療国都負担金につきまして償還金・利子及び割引料において、それぞれ説明欄記載の金額を増額するもので、母子保健事業全体で14万6,000円を増額し、母子保健事業費の合計を491万8,000円とするものです。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、目04 環境衛生費110万円の増額は、01 環境衛生総務費の節03 職員手当等において、超過勤務手当を100万円増額し、次の節04 共済費では、共済組合負担金を10万円増額するもので、いずれも人件費の調整によるものでございます。

○観光産業課長(杉山 直也君) 20ページをお願いいたします。款06 農林水産業費になります。項01 農業費、目01、事業01 農業推進協議会費71万円の増額は、職員人件費の調整によるものでございます。

次に、目02 農業総務費、事業02 農作物有害鳥獣対策事業費412万8,000円の増額は、

今年度に入り、ツキノワグマの人家周辺への出没が多発しており、また、8月にはワサビ田で作業をされていた方が襲われる人的被害が発生するなど、ツキノワグマによる住民の生命と財産への危険性が高まったことから、9月24日付で東京都とツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定を締結し、ツキノワグマの見回りや追い払い、捕獲用の檻の設置や緊急捕獲など、その緊急対策を行うための予算を計上するものでございます。内訳として、節11 需用費の消耗品費21万2,000円の増額は、捕獲用の檻に設置するえさや熊よけスプレーなどを購入するものでございます。

次に、節13 委託料391万6,000円は、説明欄記載のツキノワグマ緊急対策事業委託を新たに計上するもので、東京都猟友会奥多摩支部へツキノワグマの見回りや追い払い、人家周辺への出没箇所周辺へ檻の設置などを委託するものでございます。

次に、目03 農業振興費、事業04 体験農園管理運営事業費の17万6,000円の増額は、節13 委託料で、体験農園の滞在型ラウベの利用者2名が令和2年3月末で利用期限を迎えるため、2棟分のハウスクリーニング委託を新たに計上するものでございます。

次に、項02 林業費、目01、事業01 林業総務費21万円の増額及び目03 森林費、事業01 森林保全活用総務費10万円の増額は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

以上で、款06 農林水産業費の説明を終わります。

21ページをお願いいたします。款07 商工費でございます。項02 観光費、目01、事業01 観光総務費81万円の増額は、職員人件費の調整によるものでございます。

以上で、款07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款08 土木費でございます。項01 土木管理費、目01 土木総務費の120万円の増額は、01 土木総務費の節03 職員手当等において、超過勤務手当を110万円増額し、次の節04 共済費では、共済組合負担金を10万円増額するもので、いずれも人件費の調整によるものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、項04 住宅費、目01 住宅管理費の40万円の減は、内訳として、01 住宅管理費の節02 給与から09 旅費までは、所要額の調整により、12 役務費の1万6,000円の増は、建設中の町営若者住宅等の建物災害共済保険料を見込むもので、02 若者定住推進事業費1,000円の増は、新たに取得した寄付物件の火災保険料を見込むものです。

次に、22ページをお開きください。目02 住宅建設費375万6,000円の増は、内訳として、01 住宅建設事業費、節13 委託料の小丹波（桜久保）地内分譲地測量設計及び小丹波

(竹ノ平) 地内分譲地測量設計を精査したことにより減額し、川井地内定住促進用地現況測量及び氷川(南氷川)地内若者住宅測量及び造成設計業務委託を増額し、既已取得した若者定住用地の測量を委託し、新たに見込んだことにより、175万6,000円を増額するもので、03子育て応援住宅建設事業費、節15工事費の増は、当初、建物の基礎をべた基礎で予定していましたが、建築基準法の規定により、深基礎に変更するため200万円を増額するものでございます。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、項05下水道費、目01公共下水道費280万円の増額は、01下水道事業特別会計繰出事業費の節28繰出金で、下水道特別会計繰出金を増額するものでございます。詳細につきましては、下水道事業特別会計補正予算にてご説明をさせていただきます。

以上で、款08土木費の説明を終わります。

○総務課長(天野 成浩君) 次に、款09消防費でございます。目02非常備消防費は、141万円を増額するもので、次の23ページをお願いいたします。内訳として、01非常備消防総務費66万円の増額は、節03職員手当等、節04共済費の人件費の所要額を調整するものと、節09職員普通旅費を3万円増額するものでございます。

次の02消防団費75万円の増額は、節19負担金・補助及び交付金で、本年9月22日に開催されました第32回西多摩地区消防大会で町を代表し、小型動力ポンプ操法の部に出場した第3分団、自動車ポンプの部に出場した第1分団がそれぞれ優勝し、ダブル優勝となりました。この優勝報告会を12月22日に氷川小学校体育館で開催する予定でおりますが、この優勝報告会への補助金40万円と、会場設営負担金35万円を計上させていただくものでございます。

以上で、款09消防費の説明を終わります。

○教育課長(岡野 敏行君) 次に、款10教育費です。項01教育総務費、目02事務局費、事業01事務局費、節04共済費1万5,000円の増額は、人件費の調整によるものです。

次に、目03教育指導費、事業01教育指導費、節01報酬152万4,000円の減額と、節08報償費3万6,000円の減額、節13委託料156万1,000円の増額は、氷川小学校と奥多摩中学校の学校医指定を奥多摩病院に変更するため、費用を報酬・報償から委託料に振り替えるものでございます。

24ページをごらんください。項04給食費、目01、給食管理費、事業01給食管理費、節11需用費の06修繕費29万円の増額は、3基の回転釜のハンドル部分の修繕と、オーブン、食器洗浄機、消毒保管機の修繕によるものです。

次に、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費、事業 01 社会教育総務費、節 03 職員手当等 82 万円の増額と、節 04 共済費 20 万円の増額は、人件費の調整によるものです。事業 02 教育文化振興事業費、節 11 需用費の 01 消耗品費 15 万 5,000 円の増額は、清流太鼓で使用する太鼓の打面について張り替え用の打面を購入しようとするものです。

目 03 文化財保護費、事業 01 文化財保護事業費、節 11 需用費の 04 印刷製本費 4 万 6,000 円の増額は、消費税増税に対応するもの、05 光熱水費 2 万 1,000 円の増額は、水道使用料の増加に対応するもの、06 修繕費 5 万円の増額は、町指定文化財の指定解除に伴い、案内看板を改修するための費用になります。

25 ページをごらんください。節 19 負担金・補助及び交付金の指定文化財等整備事業補助金 50 万円の減額は、境の獅子舞旗竿改修等補助金の事業額確定による減額と、町指定文化財の消防設備費設置事業の皆減によるものです。

次に、目 07 森林館費、事業 01 森林館事業費、節 09 旅費の 10 万 3,000 円の減額は、九州で行われました全国巨樹フォーラムへの参加を中止したことによるものです。節 11 需用費の 05 光熱水費 6 万円の増額は、電気料の増加によるものです。節 14 使用料及び賃借料の借地料 1 万 1,000 円の増額は、東京都の査定により、借地料を変更しようとするものです。

次に、項 06 保健体育費、目 02 体育施設費、事業 02 社会体育施設維持管理費、節 15 工事請負費の川井スポ・コミ体育館改修工事 3,500 万円の皆減は、川井スポーツ・コミュニティ施設体育館が長年の使用により傷んできたことから、東京都スポーツ施設整備費補助金を用いて、床面、トイレ、玄関等を改修しようとしたところ、8 月 23 日及び 10 月 31 日の 2 回の入札とも不調に終わり、3 回目の入札を実施した場合には、十分な工期が確保できないと考えられるため、今年度の工事を見送りしようとする減額になります。

教育費は以上です。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 11 災害復旧費でございます。項 01 農林水産施設災害復旧費、目 02 林業施設災害復旧費 1 億 700 万円の増額は、02 林業施設災害復旧事業費の節 15 工事請負費において、林道災害復旧工事費を計上するもので、台風 19 号の影響により災害が発生いたしました林道 5 路線について、災害復旧工事費を見込むものがございます。対象路線は、被害の大きい路線で、安寺沢線林道、名坂線林道、大丹波線林道、西川線林道、白丸線林道の 5 路線で、災害の主な内容といたしましては、路側構造物の崩壊や路体の消失及び排水施設の損傷、路面洗掘などがございます。他の林道路線につきましては、11 月 20 日に招集されました令和元年第 1 回臨時議会におきまして承認をい

ただきました専決処分の補正予算にて対応を図っております。

次に、26 ページをお願いいたします。項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費 2,000 万円の増額は、01、町単独道路橋梁災害復旧事業費の節 15 工事請負費において、道路橋梁災害復旧工事費を計上するもので、台風 19 号の影響により災害が発生いたしました町道 2 路線について、災害復旧工事費を見込むものでございます。対象路線は、被害の大きい路線で、町道長畑大加線及び町道下り峰線で、災害の主な内容としては、路側構造物の損傷や防護柵の損傷及び、練り石積みの崩壊などでございます。他の町道路線につきましては、11 月 20 日に招集されました令和元年第 1 回臨時議会において承認をいただきました専決処分補正予算にて対応を図っております。

次に、目 02 河川災害復旧費 2,000 万円の増額は、01 町単独河川災害復旧工事費の節 15 工事請負費において、河川災害復旧工事費を計上するもので、台風 19 号の影響により災害が発生いたしました町が管理する普通河川及び法定外公共物の水路について災害復旧工事費を見込むものでございます。対象河川は、大丹波川や、海沢川及び水路等で、災害の主な内容は、河川の増水によります護岸構造物の崩壊や自然護岸の洗掘及び土砂の堆積などでございます。他の水路などにつきましては、11 月 20 日に招集されました令和元年第 1 回臨時議会におきまして承認をいただきました専決処分補正予算にて対応を図っております。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 14 予備費 22 万 2,000 円の減は、財源調整によるものです。

以上をもちまして、議案第 88 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 88 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 25 分から再開いたします。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 23 分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 89 号についての説明を求めます。住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（金丸 哲史君） 議案第 89 号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。5 ページをお開きください。歳入です。

款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 02 国民健康保険制度関係業務事業費補助金 53 万 9,000 円の増額は、外国人被保険者の在留資格の情報を取り込むためのシステム改修として皆増するもので、補助率は 10 分の 10 で交付されます。

次の款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 21 万円の増額は、節 01 保険基盤安定繰入金に一般会計の保険基盤安定繰出金を繰り入れるもので、内訳としまして説明欄の記載の保険税軽減分 3 万 4,000 円と、保険者支援分 17 万 6,000 円の増額を見込むものです。

次の款 07 諸収入、項 03 雑入、目 01 一般被保険者返納金 155 万円の増額は、節 01 一般被保険者返納金において国民健康保険から被用者保険に変わった後に、国民健康保険により医療機関を受診した場合に発生する不正不当利得徴収金返納金について、10 月までの実績により見込額を補正するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、6 ページをごらんください。歳出となります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費 53 万 9,000 円の増額は、歳入でご説明いたしました国庫補助金を利用して外国人被保険者の在留資格等の情報を国保情報集約システムに取り込むための改修費用を節 13 委託料に計上することによるものです。

次に、款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 03 償還金 50 万円の増額は、節 23 償還金・利子及び割引料において、東京税務協会と徴収専門員派遣契約を行っていることから交付される徴収専門員派遣等の収納対策事業について、東京税務協会との契約に基づく精算額を東京都からの療養給付費交付金に差異が生じたため、その差額を東京都に返納するものです。

次に、款 09 予備費 126 万円の増額は、予算調整となります。

以上で、議案第 89 号の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 89 号の説明は終わりました。

次に、議案第 90 号についての説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 議案第 90 号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款05繰入金、項01一般会計繰入金、目01一般会計繰入金280万円の増額につきましては、歳出予算規模に合わせ増額するもので、内訳といたしまして、節01下水道事業繰入金の216万9,000円の増額は、小河内処理区下水道事業繰入金として27万円を増額し、奥多摩処理区下水道事業繰入金では189万9,000円を増額するもので、次の節02浄化槽市町村整備推進事業繰入金では、浄化槽市町村整備推進事業繰入金を63万1,000円増額するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。歳出予算でございます。

款01総務費、項01総務管理費、目02維持管理費184万円の増額につきましては、その内訳といたしまして、01維持管理費（小河内処理区）の節18備品購入費20万円の増額は、経年劣化に伴い、小河内処理区の原地内に設置されております4号マンホールポンプ内のボールバルブ及びスイングバルブの購入を見込み計上するもので、次の02維持管理費（奥多摩処理区）の節11需用費164万円の増額は、内訳といたしまして、消耗品費1万2,000円の増額は、公道上に設置されております下水道マンホールポンプの稼働状況が無線通信により情報伝達を行う無線局免許の更新に要する収入印紙の購入を見込み計上するもので、次の修繕費162万8,000円の増額は、西多摩建設事務所によります都道184号線の愛宕トンネル入り口から海沢地内綾瀬橋先までの舗装打ち替え工事に伴いますマンホール蓋のかさ高調整4カ所の費用を見込み計上するものでございます。

次に、款02事業費、項01下水道事業費、目01下水道事業費39万円の増額につきましては、その内訳といたしまして、01下水道事業費（小河内処理区）の7万円の増額は、節03職員手当におきまして、地域手当を9万円減額し、超過勤務手当は26万円の増額、退職手当組合負担金は10万円を減額するもので、いずれも人件費の調整によるものでございます。

次に、02下水道事業費（奥多摩処理区）の32万円の増額は、節03職員手当等において、超過勤務手当を人件費の調整により27万円増額するもので、次の節11需用費5万円の増額は、実績に基づき、庁用車両の燃料費を増額するものでございます。

8ページの給与費明細書は、ただいまご説明いたしました人件費の内容と同様でございますので、省略させていただきます。

次に、項02浄化槽市町村整備推進事業費、目01浄化槽市町村整備推進事業費の63万1,000円の増額は、01浄化槽市町村整備推進事業費の節12役務費におきまして、浄化槽汚泥清掃料を増額するもので、前年の実績を踏まえ、下半期の汚泥清掃に対応するため計

上するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。款 04 予備費、項 01 予備費、目 01 予備費 6 万 1,000 円の減額は、01 予備費の節 29 予備費において、歳入歳出予算の調整により計上させていただくものでございます。

以上で、議案第 90 号の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 90 号の説明並びに全議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。議案第 88 号、一般会計補正予算については、初めに、歳入、次に、歳出、それぞれの質疑を行い、議案第 89 号及び議案第 90 号については、歳入歳出を含めて一括で行います。

初めに、議案第 88 号の歳入の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 88 号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案 88 号の歳出の質疑を行います。9 番、石田芳英議員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

ページで言いますと、9 ページの電子計算費の 380 万 4,000 円の補正ですけれども、金額云々ではなくて、今回、議会の冒頭でも加藤副町長より、日本電子計算株式会社のシステム障害のお話がありまして、年内中か、もしくは年明けには復旧されるというお話でございましたけれども、この点に関しまして、かなり業務に支障が出たんじゃないかなと思われまして。このような不利益に対しまして、日本電子計算株式会社との契約上、先方からの補償はあるのかどうかをお伺いしたいのと、2 点目としましては、このような大きなシステム障害が発生したことは大変重大事項でございますので、今後、委託先の選定も含めまして、委託契約の見直しなどの検討があるのかどうかというこの 2 点お伺いしたいと思っております。お願いします。

○議長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 9 番、石田議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の補償関係につきましてでございますけれども、こちらは保守等の契約を締結してございます日本電子計算株式会社でございますけれども、こちらにつきましては、現在保証契約の中身を確認しておりまして、どの程度保証等の部分が賠償等行えるかにつきましても確認をしている段階でございます。

ただし、契約内容の中身につきましては、町の部分も不足する点もございますので、こちらは慎重に進めたいと考えております。

2点目につきましては、今後の契約でございますけれども、住民情報系につきましては、4 町村協働の部分、こちらについてはトラブルがない状況でございます。例えば税の部分ですとか、住民基本、戸籍関係、こちらの窓口部分については支障はございません。内部情報系の部分で、ファイルサーバですとか、インターネット、ホームページ等で支障が生じたものでございます。

すぐに今後、契約を切り替えるかということにつきましても慎重に検討してまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑ありませんか。10 番、宮野亨議員。

○10 番（宮野 亨君） 10 番、宮野でございます。

私のほうからは、最後のページの災害復旧費なんですが、全体を見て、どの辺までを復旧するのか。今まで形があったものが壊れたものをそれを元どおり戻すという形なのかどうか。今後、どういうふうになされていくか。また、現状、どの辺までの復旧が見込まれているかをちょっとわかる範囲で結構でございます。教えていただければありがたいです。

○議長（原島 幸次君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 10 番、宮野議員のご質問にお答えをさせていただきますと思っております。

今回の補正予算におきまして林道、町道、河川等含めまして補正予算の計上をさせていただいたところでございます。説明の中でもお話しさせていただいたと思っておりますが、林道につきましては災害の状況がかなり大きくなってございまして、単年度での復旧は難しいというふうに見込んでいるものでございます。

今回、補正予算で計上させていただきました予算の執行内容につきましては、基本的には崩壊している構造物を原形に復旧するというのを優先として進めてまいりたいと考えてございます。その上で、今回排水等もかなりの損傷を受けているというところがございまして、機能の向上も含めた復旧というところにつきましてもあわせて対応させていただきたいというふうに思っております。町道、河川等につきましても考え方は同様ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。8 番、小峰陽一議員。

○8 番（小峰 陽一君） 8 番、小峰です。

16 ページの保育所措置費、委託料の内訳が大分金額が変化しているんですけど、この内容についてちょっともう少し詳しくお聞かせ願います。

○議長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰議員の質問にお答えいたします。

保育所の措置費につきましては、実績見込みで見込んでおりました、増減に関しましては、氷川保育園の措置数につきましては、30年度延べ人数で518名あったものが、現在433名、58人の減となっております。また、古里保育園につきましては、30年度延べ人数543名が元年度は、現在のところは570名、27名の増となっております。当初の見込みに対しまして、年齢構成等、また、転入転出等によりましてこのような補正ということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。7番、澤本幹男議員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

25 ページの川井スポーツ・コミュニティ体育館改修工事の入札不調ということですけど、来年度も続く計画をされるのが1点。

2点目として、それに引き続いて、川井スポ・コミの隣の日本学校があるんですけど、現状いろんなちょっと地元民のうわさが出ているんで、もしわかる範囲で教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原島 幸次君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 7番、澤本議員の質問にお答えいたします。

川井スポーツ・コミュニティ体育館の来年度の予定でございますが、入札が不調に終わりました原因がオリンピック需要による体育施設関係の資材費及び人件費が高騰し、積算価格と実勢価格に乖離が生じたためと考えております。また、オリンピック需要に伴う体育施設関係の資材費と人件費の高騰が終息する見込みが現在まだ立っていないことから、今後、特に傷みが激しい床の修繕のみを実施し、本格的な改修工事につきましては、改めて後年度に実施することとしたいと考えております。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7番、澤本議員さんからの2点目のご質問にお答えを申し上げます。

川井スポ・コミ隣接の旧古里中学校、現在の日本語学校でございます。こちらの状況は

というお話でございます。日本語学校につきましては、旧古里中学校閉校後、平成 29 年 10 月に開校、同時に 1 期生 10 名を迎えて指導しております。その後、現在まで第 3 期生まで入学ということでございますけれども、その後、4 期生以降というのが実際としては入っていない状況です。この点につきまして若干ご説明を申し上げたいと思います。

今、3 期生が入りましたのが平成 30 年の 10 月ということで、来年の 3 月卒業という状況でございます。本来であれば 31 年、今年の 4 月ということで 4 期生の予定であったところです。母体でありますジェリーフィッシュ、会社のほうですけれども、こちらについては、このときも通常どおり生徒の募集を行いまして、現地で面接・試験等もした上で日本まで招聘したわけですね。ただ、平成 30 年の 10 月以降なんですけれども、入国管理局、こちらのほうが法改正等もあったんですけれども、方針転換ということで、学校側にも特段の書面は提示されなかったということでございますけれども、新規の留学ビザの取得が困難になってしまっているというお話がございました。

もう何カ月前ですけれども、やはり春先のころだったと思うんですけれども、テレビ報道等でも大量の留学生が都内で失踪したとか、そういう事件もあったころと重なるかと思っておりますけれども、特に東京の入国管理局のほうの審査基準が厳しくなったということで、例えば日本に来るので、日本語の授業をこれから受けるということなんですけれども、ただ一定の日本語のしゃべれるレベルには達していないといけないということで、これまで基準に示されていたある一定の時間数のちゃんと授業を受けて、そのとおりに審査で入国管理局のところで受けたんですけれども、ちょっとそれではだめだというようなことで入れなくなってしまったという話でございます。特に、奥多摩日本語学校のように、とりわけ新規校に対して不許可の事例がほかでも目立っているという状況でございます。

それで、1 名の留学生を受け入れるのにジェリーフィッシュ側で諸費用込みで 50 万円以上かかるということでございます。それが例えば 6 人いれば 300 万円とかそういうお話になってくるんですけれども、これを入国できないということになりますと、それを今度会社が補填しなければいけないということで、経営上も大分厳しいという状況になってきます。町のほうにそういう状況のお話がありまして、今後の方針ということで今入っている状況の話の中では、学生をとる場合は期間ごとにとるとということで、半年ずつに許可が出るらしいんです。ですから、奥多摩日本語学校も 1 期生、2 期生というのが半年ずつずれているということなんですけれども、これが今、留学生がそのときにとれないと、また半年先になってしまうということが 1 つ問題がありまして、あとは先ほどの入れなかった場合に、会社が補填しなければいけないという部分があります。今、その改善策としま

しては、学生という形ではなくてジェリーフィッシュの社員として就労ビザを取得する方向に進めたいということで、1、2名は既にその形で日本語学校で勤めているということで、並行して日本語も当然習っている状況なんですけども、就労ビザですと、2週間ほどで許可がおりるそうです。

したがって、本来は学生の形で日本語学校としてはとりたいのですが、ちょっと国の事情等によりまして、それがかなわないということですので、現状としましては就労ビザを取得するという形で社員の形で、ただ、これは社員は社員で今度給料を払わなければいけませんので、それを多く入れるというのもまたそれは経営の問題もありますので、1名、2名というような単位で固定の社員をとっていくという方向の今お話をいただいているところでございます。

日本語学校の今後ということなんでございますけれども、来年の3月で3期生が卒業した後、表上は学生がいなくなるということにはなるんですが、ただ、あの場所でのいわゆるシステムエンジニアの育成とか、そういうものは引き続き行うということでありますし、また、日本人の日本語を教える教員も引き続き在籍を現在もしております、現在も町のほうのまちづくり委員の事業に応募していただいたりということで、地域の方々とは関連を持ちながら活動は引き続き続けておりますし、校長であります原島貞夫さんの見解でも、いろいろな町のイベントとか、コミュニティの接点を引き続きやっていきたいということは申しております。

これに関連しまして、平成29年の10月の開校以降、29年の12月から日本語学校の連絡協議会ということで、開校後の会議体もございます。地元の川井を含めて、梅沢、大丹波、丹三郎、小丹波の自治会長さん、それから文化団体連盟の会長さん、川井の駐在さん、消防署、それから私ども企画財政課、それから地域包括センターの職員も入って、合計11名なんですけれども、これと日本語学校と半年ぐらいつ会議を行っております。

ただ、今年の春以降、ちょっとそういう状況が始まったということで、今、それは開いてはいないんですが、ただ、関連の自治会長さんには学校側で個別に説明に伺っております、内諾というか、了解は得られているという状況がひとつでございます。

また、地域住民の方に対しても、町のほうから今まで奥多摩日本語学校通信というチラシを出していたんですけども、ちょっとこここのところ滞っているという状況も含めまして、今回の方針の転換という部分でございますので、日本語学校側には近々、学校通信を出すようお願いしているという状況でございます。

いずれにいたしましても日本語学校は一旦ちょっと学生がとれなくなる状況であります

けれども、あそこでの活動自体は続けていくということですので、そのような形でご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。11番、高橋邦男議員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

22ページをお願いします。住宅費の住宅建設費、その中で子育て応援住宅建設事業費のところなんですけど、金額的なもんじゃないんですけど、どこに建設をしているかということなんです。もしかして3月の予算特別委員会的时候に、お話があったかもしれませんが、ちょっと聞きそびれた感じがあるんでね。それをちょっと教えてください。お願いします。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 11番、高橋邦男議員のご質問にお答えいたします。

まず、住宅建設費、01住宅建設費、03子育て応援住宅建設事業費の部分でございますが、こちらの建設候補地につきましては、川井松葉710番の1の一部ということになってございます。こちらにつきましては、面積で170平方メートル、建物については82平方メートルを予定しているものでございます。今回の建物につきましては、2LDKの82平方メートルというふうに、今まさにプロポーザル方式を実施して建設をしているところでございます。

200万円の内容につきましては、当初、北側斜面側のほうにつくれば問題なかったんですけども、昨年度この当初予算でご審議いただいたときには、まだ土砂災害特別警戒区域というのが設定されておらず、今年度の6月28日に土砂災害特別警戒区域が設定されて、西多摩建設事務所と正式な区域線を設けて、それにより北側斜面から若干南側斜面に移しております。この南側斜面というのが練り石積みになっておりますので、建築基準法の規定でございますと、がけ扱いになりますので、その部分で地中深くに基礎を打たなければ建築基準法の基準に満たないというようなこともございますので、今回2メートルの深基礎にするというようなことで変更しておりますので、その変更部分についてのみ町がプロポーザル方式を実施していますので、1,700万円の中ですべて行う契約になっていますが、新たに発生した事案につきましては、町のほうで費用を負担するというような契約になってございますので、深基礎部分については当初の設計の中に入れていませんので増額するものでございます。

川井松葉 710 番地ということで、町営の分譲地の横になります。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。1 番、伊藤英人議員。

○1 番（伊藤 英人君） 1 番、伊藤です。

同じく住宅建設費のところなのですが、今ご質問のあった下の部分、委託料がありまして、委託料の中にも測量設計などが出てきています。測量が行われているということは、これからこれも増える用地になるのかと思います。そういった展望についてこちらもお聞かせいただきたいということと、今プロポーザル方式のお話がありましたけども、そういった形で安く済ませようという住宅ではなくて、量よりも質といった感じの長く住み続けてもらえるような体制がつかれないかどうかということに関しての展望もお聞かせ願いたいです。つまり、審査をするに当たっては、外観などのデザインに留意していただいたり、自治会の方々の意見も取り入れてもらったりみたいなそういった展望はないでしょうかということも含めてご質問いたしたいと思います。お願いします。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 1 番、伊藤英人議員のご質問にお答えします。

2 点ほどのご質問ですので、まず 1 点目の委託の内容でございます。こちらについては、ページで言いますと、22 ページの住宅建設費の 01 住宅建設事業費の委託料の若者定住用地の測量設計委託の増額の部分でよろしいでしょうか。こちらの部分につきましては、延べ 6 カ所ございます。1 つずつご説明させていただきます。

まず、1 点目が川井竹の花 390 番の 1、こちらについては、取得させていただいた用地の復元測量をするものでございます。続きまして、2 点目が丹三郎字水神前 164 番外になります。これは第 2 回定例町議会の中で、補正予算で審議をいただいた物件になりますので、ここを取得できましたので、その周辺の現況測量調査を行うものでございます。3 点目といたしまして、小丹波字宮ノ下 472 番の 12、こちらを取得させていただいた物件の復元の測量調査を行うものです。4 点目といたしまして、氷川字栃久保 1774 番 6 でございますが、こちらについては同じく境界の確定業務をするということになってございます。同じく氷川字栃久保 1825 番の 1、こちらについても境界の確定をするために今回見込んでおります。

また、境字水根 115-7 番外ということで、こちらは今、寄付の物件を受けるために分筆等の手続をするために測量費を見込んでおります。こちらの部分につきましては、それぞれ今年度お話のあった物件ということもございまして、このタイミングで補正をさせて

いただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目のプロポーザルの内容と今後の地域との展開というようなご質問の内容でございますが、まずこのプロポーザル方式につきましては、基本的なコンセプトとしては子育てしやすい住宅を建設するというような形で、行政目線ではなくて、専門のプロパーである設計会社が奥多摩町にとって子育てしやすい住宅をつくってもらおうというような内容になっております。これは町が設計するのではなく、建設事業者の皆様から提案をいただきまして、それを点数化して決定するものでございます。指定業者につきましては、町内の業者さんということで、指名委員会に指定されている事業者さんを選定いたしまして、そちらの事業者さんに候補地の場所を提示させていただきまして、そこに新たに新しいプランでつくってもらおうというような内容でございます。こちらについては、まず、先ほどお話ししたとおり、子育てしやすい住宅というのが基本コンセプトになります。ただ、今、安全基準等もございませぬので、これの基準が性能評価等を取付していただくと。これは今まで奥多摩町の住宅性能評価等とてございませぬので、そちらの性能評価をとつていただきまして、耐震性ですとか、断熱性ですとか、そのようなものは事前に設計の段階で等級が出てきます。その等級によってプロポーザルの審査委員会の中で、客観的に数値をつけて判断します。当然、耐震性が高い、低いというような競争になれば耐震性が高ければより安全が確保されるわけでございますので、点数が高くなる。また、断熱等級が高くなるということは、非常に効率がよくて暖かい住宅で過ごせるということになりますので、そのような比較をもって審査のほうはしております。

また、当該自治会の皆様と協議しながらというようなお話の部分についてでございますが、こちらについては一棟一棟を現在建てておりますので、大規模な団地整備につきましては当然、地元の自治会長さん、議員さんを始め、地権者の方とも一緒になって調整をしたいと思ひますが、一戸ずつの戸建てについては、今言ったような形で進めさせていただければと思ひます。

なお、この子育て応援住宅につきましては、22年間一定期間住んでいただければ、最終的には無償で譲与するというようなもので、全国でも類のない珍しい事業になっておりますので、そういう観点からも一棟一棟やっていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありますか。4番、小山辰美議員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

ワサビ田の復旧についてなんですけど、よく全滅ということを知っていますが、ちょっと手入れをすれば使えるワサビ田があります。そういうワサビ田を少し先に復旧させるようなことは考えておられるでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 小山議員、ページは何ページですか。

○4番（小山 辰美君） 申しわけございません。25 の下のほうで、災害復旧の件です。済みませんでした。特にワサビ田はないんですけども。

○議長（原島 幸次君） 林道の話でなくて。

○4番（小山 辰美君） 結局、河川の問題も出ていますので。

○議長（原島 幸次君） 補正予算の関係ですから、全体の質問じゃないもんですから。

○4番（小山 辰美君） わかりました。済みません、申しわけありませんでした。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページで言いますと 22 ページのところの、先ほどの伊藤議員と関連するんですけども、新しい候補地として丹三郎の名前が出てきましたけども、そこは神社の横の土地だと思うんですけども、住民の方から、その土地は低地にあって湿地があって、冬場、日光の照射時間がゼロだという土地みたいなんですけども、そこに若者住宅を建てても入らないかもしれませんよというようなお話を丹三郎の方からお伺いしたんですけども、そういうことも一応考慮して、日照時間とか、あと湿地の状況とか考慮して造られたほうがいいと思いますので、回答じゃないんですけども、意見として述べさせていただきました。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 9番、石田議員のご質問にお答えいたします。

神社の横というようなお話を伺っているということなんですけども、そちらの部分は第3回定例町議会のときに、取得する案件としてはうちのほうでは説明しておりませんので、そちらの部分についてはまだ取得はしてございませんので、そちらの住民の方のちょっと勘違いかなとは思いますが。

ただ、測量調査というのは、隣接地まで行うものですので、当然、今回、神社の含む部分まで現況調査というような形で広く、地権者の方に、当然、無断で入るわけにはいきませんので、今、地権者の皆様に入らせてほしいというようなお願いだけはしてございまして、補正予算が可決した後に業者さんをお願いをいたしまして、全体的な現況調査をとりたいというふうに考えておりますので、神社の横の部分についてはまだ取得はしておりませんので、前回第3回定例町議会で説明した部分のみのところでございますので、ご理解をい

ただければと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 88 号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第 88 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 88 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 88 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号の質疑を行います。質疑はありますか。6 番、大澤由香里議員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

5 ページの一般被保険者返納金のところなんです。国保から被用者保険に転向した人がいるということで、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（金丸 哲史君） 6 番、大澤議員の質問にお答えします。

今回の不正利得、10 月末の実績件数ですけれども、13 件、13 名が 10 月までの実績となっております。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 89 号の質疑を終結します。

次に、議案第 89 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 3 議案第 89 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 89 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号の質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 90 号の質疑を終結します。

次に、議案第 90 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 4 議案第 90 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 90 号については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は 12 月 20 日となっておりますので、明日 12 月 19 日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、明日 12 月 19 日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議 3 日目は、12 月 20 日午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 0 時 06 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員